

令和2年国勢調査の調査員募集

問法制文書課統計担当

TEL06-6992-1430

10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本国内に居住しているすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

市では、市内に居住しているすべての人(約144,000人)と世帯(約73,000世帯)を約900人の国勢調査員の協力により調査を実施する予定です。

現在、調査の実施にあたり、調査に従事していただける国勢調査員を募集しています。調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の人でも安心して応募してください。

応募資格 次の要件をすべて満たす人

- ▽責任を持って調査事務ができる満20歳以上で、心身ともに健康な人
- ▽調査で知り得た秘密を守れる人
- ▽警察・選挙に直接関係のない人
- ▽暴力団その他の反社会的勢力と関係を有しない人

主な仕事内容

- ▽調査員事務説明会への出席
- ▽担当調査区の確認、調査区要図の作成
- ▽調査世帯を訪問して説明、調査書類の配布
- ▽回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
- ▽調査書類の整理と提出

調査員の任命期間

8月下旬～10月下旬の約2カ月間

調査員報酬

国の基準に基づき支給します。

(前回実績)

▽1調査区担当(約50世帯)の場合 約39,000円

▽2調査区担当(約100世帯)の場合 約73,000円

注受け持ち調査区数や世帯数などにより金額は変動します。

申込方法

面談の日程調整をします。まずは法制文書課に連絡してください。



特殊詐欺対策機器を貸し出します

問消費生活センター

TEL06-6992-1337

市では府内、市内で多発している高齢者を対象とした特殊詐欺被害の防止を図るため、電話通話の自動録音機を無償で貸与します。

市内においても多数の特殊詐欺事案が報告されています。この機会に活用してください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

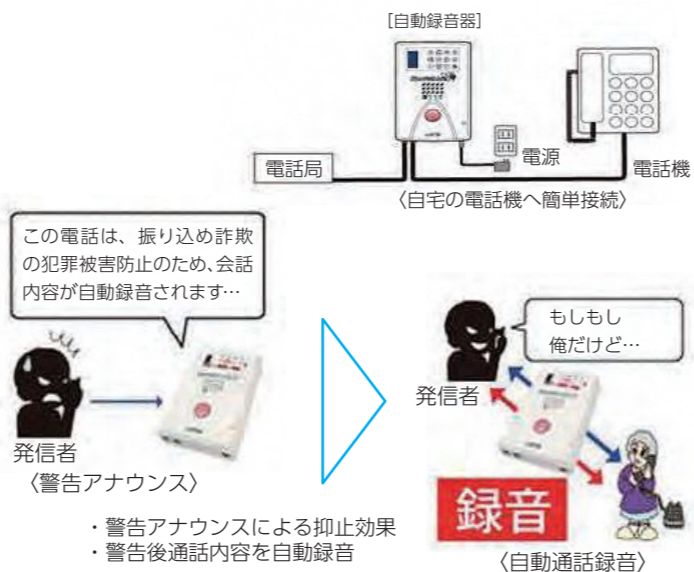
内自宅の固定電話機に設置することにより、着信時に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」と警告アナウンスを発し、振り込め詐欺などの電話に対し、抑止効果を発揮するとともに、通話内容を自動録音するものです。

募集期間 5月1日(金)～29日(金)

貸与時期 6月中

対市内在住の65歳以上の人

注応募者多数の場合は抽選にて貸与者を決定します。



注機器やアナウンス内容はイメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

人事異動

問人事課

TEL06-6992-1408

市は、4月1日付けで人事異動を発令しました。〔 〕内は旧職。

理事級および部長級

▼人事異動

理事(兼)会計管理者 工藤恵司〔企画財政部長〕

市長室長 高橋幸司〔市長室長(次長級)〕

危機管理監 田中秀典〔こども部次長(兼)こども政策課長〕

市民生活部長 多田昌生〔危機管理監〕

健康福祉部長 上甲一〔総務部次長(兼)人事課長〕

こども部長 尾崎剛〔企画財政部次長(兼)企画課長〕

都市整備部長 長田幸一〔都市整備管理監〕

環境下水道部長 白井秀樹〔市民生活部長〕

教育監 森田大輔〔指導部学校教育課長〕

教育部長 大西和也〔こども部長〕
 議会事務局長 小浜利彦〔教育次長(兼)管理部長〕
 選挙管理委員会事務局長(兼)監査委員事務局長 巽光規〔議会事務局長〕

▼任命

企画財政部長 西川謙太〔総務省自治財政局調整課〕

▼定年退職者

神野浩一〔環境部長〕

吉安範純〔健康福祉部長〕

馬場正人〔都市整備部長〕

中西敬次〔下水道部長〕

松良之〔選挙管理委員会事務局長(兼)監査委員事務局長〕

▼帰任による退職者

瀬戸隆之〔都市経営戦略監〕

5月1日～7日 憲法週間

問人権室

TEL06-6992-1512

5月3日は憲法記念日です。

昭和22年5月3日に、日本国憲法が施行されたことにちなみ、この日を含む1週間を憲法週間と定めています。

基本的人権は、私たち誰もが生まれながらに持っている侵すことのできない永久の権利として憲法で保障され、人権に関する法制度の整備や施策の推進が図られてきました。

一人一人が、人権の大切さや正しい知識を身につけるとともに、人権問題を自分自身の身近な問題として捉え、お互いの個性を認め尊重しあう人権意識を育むことが大切です。

6月1日は人権擁護委員の日

問人権室

TEL06-6992-1512

問大阪法務局常設相談所

TEL0570-003-110

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発活動を行っています。人権擁護委員は、あなたのまちの相談パートナーです。人権問題などで悩んでいる人は、近くの人権擁護委員または、大阪法務局常設相談所に相談してください。

人権なんでも相談所を開設

市では「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。一人で悩まず、気軽に相談してください。

時6月1日(月)13:00～17:00

場市役所1階市民相談室101・102

守口地区人権擁護委員

氏名	住所
木村 孝司	河原町
黒田 悟	橋波東之町
徳山 正廣	日吉町
讃岐 信子	長池町
砂原 比佐代	大久保町
福田 治夫	高瀬町
小島 眞美	八雲北町
中道 久美子	寺方錦通
田口 淑子	金下町
中東 義貴	梶町
松本 茂	佐太中町

備相談は無料です。相談内容については、堅く秘密を守ります。